

令和6年度 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業実施要領

1. 目的

この事業は、県内病院施設がアドバイザーの支援を受け、主体的に新人看護職員研修の課題を明らかにし、その達成を通して自施設の理念に基づいた新人看護職員研修体制を整備することを目的とする。

2. 対象施設等

(1) 対象施設

「新人看護職員研修ガイドライン」に基づいた新人看護職員研修体制の整備を考えている、あるいは既存の研修体制や研修プログラムに課題があると感じている福岡県内の病院
アドバイザー派遣を希望する病院を募り、選定する。

(2) アドバイザー

対象施設における現状把握・分析・課題抽出を行い、新人看護職員研修体制整備を支援する。県内施設から選出する。

3. 実施内容

対象施設は、施設内にこの事業に関する責任者を配置し、派遣されるアドバイザーから指導を受けながら、現状分析・課題抽出を行い、アドバイザーから助言・指導等の支援を受けながらその課題を解決し、新人看護職員研修体制を整備する。

また、その実施状況及び結果を所定の記録様式にまとめ、福岡県看護協会に提出する。

4. 実施期間 原則 2年間（令和6年7月頃から令和8年3月頃まで）

5. 選定基準

<対象施設>

- (1) 新人看護職員の入職又はその見込みがある病院
- (2) 新人看護職員研修プログラムが未策定であり、又は現在の研修計画に課題があると感じている病院
- (3) 病院内における看護部門の位置づけ及び看護組織が明確であること
- (4) 看護理念及び目的・目標が作成され、評価されていること
- (5) 事業に関する責任者を配置することができること

※ 但し、研修責任者研修受講修了者を事業に関する責任者として配置することが望ましい。

<アドバイザー>

- (1) 新人看護職員研修体制を整備している病院の研修責任者、看護部長から推薦を受けた継続教育担当の経験を有する管理者、これらに相当する実務経験者
- (2) 地域において新人看護職員研修を受け入れている病院の研修責任者、これに相当する実務経験者

※ 対象施設のある地域から選出することが望ましい。

6. 費用

事業に関する次の費用は、福岡県看護協会が負担する。

- (1) アドバイザーの報償費・旅費
- (2) 対象施設が新人看護職員研修事業に関する研修に参加するための受講料・旅費
- (3) 対象施設における新人看護職員研修事業に関する研修の講師の謝金・旅費
- (4) 対象施設で使用する事務用品費・関連書籍購入費・資料印刷代

7. 応募方法

アドバイザー派遣を希望する病院は、【様式①】アドバイザー派遣事業申込書に記入の上、必要資料を添付し、下記あてに送付する。

〒812-0054 福岡市東区馬出 4-10-1 ナースプラザ福岡

公益社団法人 福岡県看護協会 教育研修部 教育研修課 アドバイザー派遣事業担当宛

電話:092-631-1170

8. 応募締切 令和6年4月30日(火)締切

9. 選考結果発表 令和6年6月中旬に応募病院へ文書により通知

10. 申合せ事項

決定した対象施設、アドバイザーの方は、令和6年7月29日(月)開催の「新人看護職員研修アドバイザー派遣事業 事業説明・初回面談会」に必ずご出席してください。

11. 必読文献

・厚生労働省「新人看護職員研修ガイドライン【改訂版】」

URL:<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049578.html>

・日本看護協会出版会「新人看護職員臨床研修における研修責任者・教育担当者育成のための研修ガイド(三大資料付)」

【アドバイザー募集要項】

1. アドバイザーの役割

対象施設の新人看護職員研修体制を整備するための「指導・助言」等を行います。具体的な役割は、次のとおりです。

- (1) 現状分析・課題抽出を行うための指導・助言
- (2) (1)の課題を解決するための指導・助言

2. アドバイザーの主な要件

- (1) (公社)福岡県看護協会の会員であること
 - (2) (公社)福岡県看護協会実施の「研修責任者研修」を修了していること
 - (3) 地域において新人看護職員研修を受け入れている病院の研修責任者又はこれに相当する実務経験者
 - (4) 新人看護職員研修体制を整備している病院の研修責任者
 - (5) 看護部長から推薦を受けた継続教育担当の経験を有する管理者又はこれに相当する実務経験者
- ※ すべて必須ではありません。資格に該当するかは、事務局にご相談ください。

3. アドバイザー推薦方法

【様式②】アドバイザー派遣事業アドバイザー推薦書にご記入の上、下記あてに送付。

〒812-0054 福岡市東区馬出 4-10-1 ナースプラザ福岡

公益社団法人福岡県看護協会 教育研修部教育研修課 アドバイザー派遣事業担当宛

電話:092-631-1170

4. アドバイザー登録

- (1) (公社)福岡県看護協会の会員が所属する全施設(看護教育機関、病院等)の施設代表者又は委員会からアドバイザーとして推薦される。
- (2) アドバイザーの選出は、「新人看護職員研修運営委員会」により行われます。
- (3) アドバイザーは、任期期間中、新人看護職員研修アドバイザー名簿に登録します。

5. アドバイザーの登録期間・依頼期間について

- (1) 登録期間 2年間(4月1日から翌3月31日までを1年とする)です。再任は可能です。
 - (2) 依頼期間 原則 2年間(令和6年7月頃から令和8年3月頃まで)
- ※ 注意事項 対象施設の申込数により、依頼しない年もあります。

6. アドバイザーの選定

- (1) 対象施設のアドバイザーの選定は、原則として新人看護職員研修運営委員会が病床や地区などを考慮して行い
 - (2) アドバイザーは、依頼書の受領をもって対象施設の担当となります。
- ※受入施設の申込数により、依頼しない年もあります。

7. アドバイザーの謝金

指導料 8,000円(税込み)/1時間 施設訪問又はZoom使用による面談
※ただし、メール・電話での指導は上記に含まれません。

8. 経費について

事業に関する次の費用は、(公社)福岡県看護協会が負担します。

- (1) アドバイザーの報償費・旅費
- (2) 対象施設が新人看護職員研修事業に関する研修に参加するための受講料・旅費
- (3) 対象施設における新人看護職員研修事業に関する研修の講師の謝金・旅費
- (4) 対象施設で使用する事務用品費・関連書籍購入費・資料印刷代

9. 受入施設とのやりとりについて

クラウドシステムを利用して行います。アドバイザー本人が都度確認できるメールアドレスを準備してください。

10. その他

令和6年7月29日(月)開催の「新人看護職員研修アドバイザー派遣事業 事業説明・初回面談会」に必ずご出席してください。

施設名	
推薦者名	

新人看護職員研修アドバイザー派遣事業アドバイザー推薦書【新規】

標記の件につきまして、下記の者をアドバイザーとして推薦いたします。

ふりがな					
氏名	福岡県看護協会 会員番号				
職位	実務経験年数		年(臨床 年 教育歴 年)		
現職種	保健師	助産師	看護師	養護教諭	教員
連絡先	施設 TEL		施設 FAX		
	e-mail @				
主な推薦資格	研修責任者研修修了者ですか		はい	いいえ	
	地域において新人看護職員研修を受け入れている病院の研修責任者、それ相当の実務経験者ですか		はい	いいえ	
	新人看護職員研修体制を整備している病院の研修責任者、それ相当の実務経験者ですか		はい	いいえ	
推薦資格について	研修責任者の修了年度を記載してください		年度修了		
	現在の役職を記載してください				
所属長宛の文書 (就任依頼等に同封)	必 要 ・ 不 要				
	必要な場合は、役職をご記入ください。				
	所属長				
	所属部長				
その他					

お問合せ・送付先

公益社団法人福岡県看護協会

〒812-0054 福岡市東区馬出4丁目10番1号

TEL(092)631-1170

FAX(092)631-1175

(新人看護職員研修アドバイザー派遣事業担当)